

第10回史跡小牧山整備計画専門委員会（書面開催） 記録

1. 開催期間 令和3年5月14日(金)～令和3年5月28日(金)
2. 開催方法 書面にて各委員、助言者から意見を聴取
3. 委員 麓 和善、仲 隆裕、中井 均、播磨 良紀
赤羽 一郎
4. 助言者 中井 将胤、山内 良祐
5. 議題 史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について
6. 報告 (1)昨年度実施事業について
 - ・小牧山城史跡情報館周辺管理道部分整備実施設計
 - ・主郭地区第1工区整備実施設計
 - ・桜の馬場屋外トイレ改修工事
 - ・作業道整備工事(2)今後の事業計画について
 - ・主郭地区第2工区整備実施設計
 - ・主郭地区第5工区整備工事
 - ・主郭地区第2・3工区発掘調査
7. 資料 【資料1】 史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について
【資料2】 昨年度実施事業について
【資料3】 今後の事業計画について
8. 委員・助言者からの意見
 - 【赤羽委員】

①南端遺構観察デッキおよび石階段の形状について、修正後の図面のみではなく、前回会議の意見に基づいて修正した内容を文章で表現してほしい。
 - 【事務局】

別紙のとおり。
 - 【中井委員】

史跡小牧山整備計画基本構想の改訂で、8-4緑地計画を6-4緑地計画（樹木整備基本計画を再整理する）との改訂基本構想になっていますが、桜植樹の反省もふまえて、8-4のなかで再整理するのではなく、8-5に樹木整備基本計画の一項を設けるべき。以下、8-6

史跡の公開、活用計画、8-7事業計画等としてはいかがか。

【事務局】

ご意見のとおり、8-5樹木整備基本計画を独立して記述することとします。

【中井助言者】

資料1「史跡小牧山整備計画基本構想の改定について」に関して近年の史跡整備の動きとして、保存活用計画内の整備の項に今後の方針・計画が記載されている場合には改めて構想を策定することまではせず、そのまま各基本計画に進んでいる。

構想を改訂するのであれば、現行の構想で達成できた点とこれからの部分、新たに生じた課題などを整理して記載しておくとうわかりやすいのでそのようにされたい。

【事務局】

当該内容につきましては、「はじめに」の部分で記述します。

【山内助言者】

資料1「史跡小牧山整備計画基本構想の改定について」に関して資料1の2ページによると、ほとんど全体を「新たに記述」としており、全体を書き起こすように見受けられる。

【事務局】

「新たに記述」については、作成にあたり現行基本構想の文字等データがなく、1からの文字起こしとなるため、このような表現といたしました。

【山内助言者】

策定後20年以上経過し、史跡をめぐる状況の変化に対応するため、改定の必要性は理解するが、基本理念や整備の方向性については、「史跡小牧山保存活用計画」をはじめとする関連計画と整合性が図られるよう改めて留意されたい。

【事務局】

関連計画との整合は図ります。

【山内助言者】

その上で、資料1の2ページに「現行との対比表」に明確に示されなかった「変更の必要がある箇所」「追記する箇所」「変更しない箇所」などの整理が必要であるので、今回会議に対する意見を早急にまとめ、課題と対応を整理して、10月に素案を示される前に報告されたい。

【事務局】

ご指摘の整理を進めます。

小牧山史跡情報館周辺（管理道部分）整備工事 南側部分の整備について

（１）現況に関すること

- ・南側で接する県道歩道部は、現状保存とする。
- ・土砂流出と雨水排水を防ぐ構造物が必要となる。
- ・雨水排水路流末処理は、県道改修等が不要な既存排水路を利用した排水設計とする。
- ・管理道廃止にともなって、不要となったサイン等構造物は撤去する。

（２）遺構に関すること

- ・遺構が残っていると考えられる西側斜面は保全する。
- ・東側斜面地は堀が埋め立てられ旧管理道や県道道路がつくられたと考えられる。本来は堀の復元が必要となるが、現況地形や周辺との取り合いから堀の復元は難しく、植栽による堀の表示とする。

（３）空間構成に関すること

- ・これまでの史跡小牧山整備では、主要構成遺構については、遺構観察のための広場とその解説を行う説明板を設けてきた。本整備箇所も小牧山を特徴づける土塁と堀があった所であり、史跡外からも見やすい場所であるため、これまで同様、広場と解説板を整備する。

■ 周辺整備図

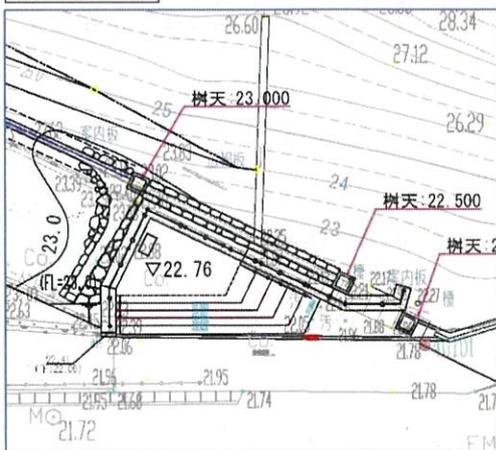


(4) 広場の形状について

想定遺構と現況図

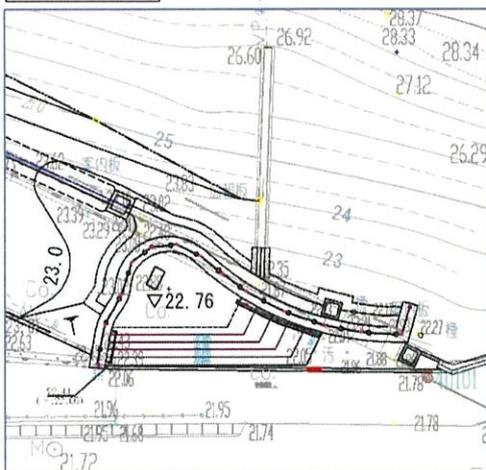


当初計画



- ・既存の水路線と県道歩道を基線とし、直線で広場を構成。
- ・土砂の流出、排水流出防止のため擁壁を、自然石を使った石積とする。石材は、旧本庁舎跡地整備と同様、花崗岩地系とする。
- ・スロープで広場に行けることが望ましいが、歩道等周辺部との高低差処理が難しいため、階段を設ける。
- ・広場には、土塁、堀等を説明する解説板を設置。
- ・復元された土塁や堀に立ち入られないよう、石積天端部には柵を設置する。

最終計画



- ・史跡内周辺部が曲線で構成されているため、広場は出来るだけ曲線を活かした形状に変更する。(土塁や水路の形状に合せた曲線で構成)
- ・広場の施設構成は、当初計画と同様とする。